

大石田大橋架け替えに関する説明会のお知らせ

これまでの説明会でいただいたご意見・ご指摘なども踏まえ、下記の日程で大石田大橋の架け替えに関する説明会を行います。

日時：令和5年12月22日（金）午後7時～午後8時

場所：大石田町「虹のプラザ」
多目的ホール「なないろホール」

内容：橋梁及び取付道路の設計について
今後のスケジュールについて



日頃より河川管理行政にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

大石田・横山地区治水対策事業において、これまで寄せられたご意見にお答えしていきます。今回は、「治水対策編」になります。今後は、ほかのトピックに対してもお答えしていく予定です。

治水対策のイメージ図

最上川中流・上流で連携し事業を進めていきます。

① 河道掘削

河川内の土砂を掘削・撤去し、河道断面を広げ流下能力を向上させる。→最上川の流下能力を増加（村山市）

④ 大淀分水路

ボトルネックで流下阻害となっている箇所に分水路を整備し、洪水をスムーズに流下させる。
→上流域に対する洪水流量の減少

（大石田町）

③ 大石田・横山地区堤防整備

堤防を宅地側に引いて川の断面積を拡げることで洪水時の水位を低下させる。
→大石田・横山地区の洪水水位の低下

② 大久保遊水地（改良）

既存の遊水地を改良（高上げ）し、洪水ピーク流量を減少させ、下流へ流れる洪水量を減らす。
→下流域に対する洪水流量の減少

河道掘削工事イメージ図

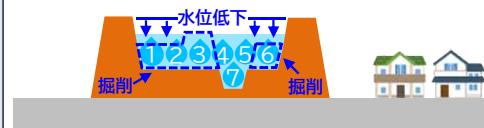
施工前



断面が小さいので河川の水が溢れ、住宅や田畑に河川の水が流れこみます。

↓ 同じ水量でも溢れません。

施工後



断面が広くなることにより、水位が低下し、住宅や田畑に河川の水が溢れることはありません。

Q なぜ大石田町で治水対策事業が必要なのか。

A 大石田町でも、令和2年7月洪水において、大石田水位観測所で河川堤防の設計基準となる「**計画高水位※**」を超えて、越水が発生し、甚大な氾濫被害が発生しました。そのため、令和2年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合でも、氾濫を防止し、浸水被害の軽減を図ることを目的に、治水対策を実施する必要があります。

Q 今回の治水対策の内容はなにか。

A 大石田・横山地区における治水対策は左岸（横山地区）側の堤防を引く「引堤」を実施します。（治水対策のイメージ図③）
また、大石田大橋は、「**計画高水位※**」に対して橋桁の余裕高が不足しており、洪水時に川の流れを阻害してしまうことから、引堤に伴い「大石田大橋の架け替え」と「取り付け道路の整備」を計画しています。
あわせてそのほかの地区では、川幅を広げ、川の流れをスムーズにするための「河道掘削」を順次実施しています。（治水対策のイメージ図①、河道掘削工事イメージ図）

Q 今回の治水対策による水位の低減効果はどの程度なのか。

A 令和2年7月洪水において大石田町の大石田水位観測所では、「**計画高水位※**」を約70cm超えて大石田大橋の取り付け部分から越水が発生しました。そのため、「引堤」により川幅を広げ、今後同規模の洪水が発生した場合でも河川の水位を計画高水位以下まで低減させ安全に流します。

※「**計画高水位**」とは、河川の堤防の設計や洪水を安全に流すための川幅などを決める際の基準となる水位です。洪水の際に川の水位が「**計画高水位**」を超えると、堤防が壊れたり、堤防から水があふれる恐れがあります。

Q 説明会で示している70cm水位低減という事業効果の根拠はなにか。

A 令和2年7月洪水では、大石田町で「計画高水位※」を約70cm超えたため、最上川の下流から上流まで一連で治水対策を実施することにより、令和2年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合でも河川の水位を「計画高水位」以下にすることが水位低減効果になります。

Q 大石田地区について、河道掘削のみで水位低減できないのか。

A 大石田地区は、川幅が狭く河道掘削できる河川敷が少ないため、川底を下げる必要があります。その場合、洪水時の水深が深くなるため、堤防の被災リスクが上昇することや、川底が低くなるため消流雪揚水施設(揚水機場)の取水が出来なくなる等の影響が懸念されます。

Q 堤防の嵩上げで対応できないのか。

A 堤防の嵩上げは、洪水時の河川水位が高くなることになり、堤防が決壊した際に宅地側への氾濫水の量が多くなるリスクの上昇に繋がってしまいます。

また、堤防の嵩上げ区間が上下流広範囲に及ぶため、大石田大橋を含めその他の橋梁や排水樋門などの構造物の改築事業が必要となり、事業に伴う宅地の移転等も増えることになり現実的ではありません。

Q 引堤ではなく、上流で効果のある治水対策はないのか。

A ダムや遊水地のように上流に建設して水位低減効果が発揮される対策もありますが、新たに建設するためには多くの時間を要することになりますので、治水効果を早期に発現できる「引堤」を実施することとしています。

Q 上流で遊水地や分水路等を整備することにより、下流に位置する大石田町に悪い影響を与えないのか。

A 大淀分水路を整備することで、上流域の洪水流量を減少させます。あわせて、大久保遊水地を整備することで、下流域の洪水流量を減少させます。このように、上下流バランスを考慮し、整備していますので、大石田町を含めた下流域には、悪い影響はでないと考えています。

大石田町で「かわまちづくり勉強会」を開催しました！

11月22日に大石田町役場で、治水対策事業(かわづくり)と合わせて実施する「まちづくり」についての勉強会が開催されました。勉強会には、庄司町長をはじめ大石田町職員25名が参加したほか、オブザーバーとして新庄河川事務所、山形県も参加し活発な意見交換等が行われました。

～ 勉強会の内容 ～

- ・かわまちづくり支援事業制度の概要
- ・先進地の取組事例(名取市閑上地区、石巻市、登米市登米地区、宮城県大郷町)の紹介 等



～主な意見～

- ・町を良くする事業として前向きに取り組みたい
- ・観光による「まちあるき」のため歩行者ルートへの検討、冬期間の状況確認も必要
- ・小学校統合により廃校となる大石田小学校の活用もあわせて検討したい 等

【もがみがわ中流・上流 緊急治水対策プロジェクトのお問い合わせ先】

治水対策に関する疑問や意見についてお気軽にお問い合わせください。

移転に伴う不安や問題についても、遠慮なくご相談ください。



国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
事業全般に関すること/畑井 (TEL)0233-22-0251
事業計画に関すること/柴田 (TEL)0233-22-0254
用地に関すること /中村 (TEL)0233-22-0253



ホームページもご覧下さい
<http://www.thr.milt.go.jp/shinjyou>



大石田町 建設課
治水・定住対策グループ 松田
(TEL)0237-35-2111



<https://www.town.oishida.yamagata.jp>

